

国立研究開発法人情報通信研究機構
中長期目標（第6期）

令和8年2月

総務省
財務省

目 次

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	1
1. 政策体系における法人の位置付け及び状況の変化	1
2. 法人の現状と課題	2
3. 法人の役割（ミッション）	3
II. 中長期目標の期間	3
III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	4
1. 戦略的に推進すべき技術領域	4
(1) AI・コミュニケーション	
(2) Beyond 5G	
(3) 量子情報通信	
(4) サイバーセキュリティ	
2. 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発等	6
(1) 電磁波先進技術分野	
(2) 革新的ネットワーク分野	
(3) サイバーセキュリティ分野	
(4) ユニバーサルコミュニケーション分野	
(5) フロンティアサイエンス分野	
3. イノベーションの基盤となる研究開発課題	13
4. 社会実装機能・外部連携機能等	14
(1) 我が国発の技術の社会実装を促進するためのイノベーションハブ機能の強化	
(2) 研究資金配分機関としての機能の強化	
(3) NICTにおける研究開発成果の社会実装推進体制の強化	
(4) 戦略的な標準化活動の推進	
(5) 積極的かつ戦略的な国際連携の推進	
(6) 国土強靱化に向けた取組の推進	

(7) ICT 人材育成の強化

(8) 研究支援業務・事業振興業務等

5. NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務..... 19

IV. 業務運営の効率化に関する事項..... 19

1. 機動的・弾力的な資源配分..... 19

2. 調達等の合理化..... 20

3. DX を通じた業務変革と働きやすさの向上..... 20

4. 業務の効率化..... 20

5. 組織体制の見直し..... 20

V. 財務内容の改善に関する事項..... 21

1. 一般勘定..... 21

2. 自己収入等の拡大..... 21

3. 基盤技術研究促進勘定..... 21

4. 出資勘定..... 21

VI. その他業務運営に関する重要事項..... 22

1. NICT における人材の育成・確保..... 22

2. 研究開発成果の積極的・効果的な情報発信..... 22

3. 情報セキュリティ対策の推進..... 22

4. コンプライアンスの確保..... 23

5. 内部統制に係る体制の整備..... 23

6. 研究セキュリティ・インテグリティの確保..... 23

7. 情報公開の推進等..... 23

別紙 1 NICT に係る政策体系図

別紙 2 NICT の使命等と目標との関係

別紙 3 NICT の評価軸等

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「NICT」という。）は、我が国唯一の情報通信（ICT）分野を専門とする公的研究機関であり、国際動向を踏まえつつ、国の情報通信政策との密接な連携の下、大学や民間企業では実施できないような長期間にわたり組織的に推進すべき情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、標準時の通報、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行う国立研究開発法人である。

1. 政策体系における法人の位置付け及び状況の変化

NICT は、情報通信分野を専門とする国立研究開発法人として、『科学技術・イノベーション基本計画』や『統合イノベーション戦略』等の国の方針を踏まえ、大学や企業では取り組み難い研究開発課題等に取り組み、我が国の公益に資するため、研究開発の最大限の成果を確保することを第一目的とする法人である。

人口減少社会においてイノベーションを創出し、経済成長を実現するには、AI の活用をはじめとする社会 DX の加速化が不可欠である。また、近年、デジタル分野において海外依存が高まる中、安全保障の観点からも、デジタルインフラの中核となる技術・システムの競争力を強化し、海外展開を進めることが必要である。

このような状況の下、総務大臣の諮問機関である情報通信審議会は、令和 7 年 7 月、「新たな情報通信技術戦略の在り方」第 5 次中間答申（以下「第 5 次中間答申」という。）を取りまとめ、近年の社会情勢の変化、技術の進展及び市場の動向等を踏まえつつ、情報通信分野で国、NICT 等が取り組むべき重点研究開発分野・課題並びに研究開発及び成果展開等の推進方策について方向性を示した。

第 5 次中間答申では、人手不足の進展、インバウンドの拡大、エネルギー消費の増大、自然災害の激甚化及びサイバー空間上のリスクの増大といった社会情勢の変化や、生成 AI の爆発的普及、オール光ネットワークの商用サービス開始、量子技術に係る研究開発の進展及びサイバー空間を取り巻くリスクの変化といった近年の技術動向を踏まえ、NICT に特に期待する役割（ミッション）を提示した上で、我が国の重要政策の実現に不可欠な技術領域という観点から「戦略的に推進すべき技術領域（戦略領域）」を、我が国社会を支える情報通信分野の基礎的・基盤的な技術という観点から「重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野（重点分野）」を特定するとともに、NICT の社会実装機能・外部連携機能等の強化の方向性が取りまとめられた。

その中では、とりわけ「国際競争力の強化や経済安全保障の確保等をはじめとした我が国の重要政策の実現への貢献」、「民間投資や人材育成を活性化するための触媒となる産学官連携の中核・連結点としての役割」及び「民間企業等におけるイノベーションを支援する機能の充実・強化」が強く打ち出されている。

第5次中間答申等を踏まえ、我が国の安全保障の確保と国際競争力の強化の観点から2030年代に目指すべき社会像を「激甚化する自然災害に対応した強靱な社会」、「誰もがICTの恩恵を享受でき、安心して技術を利用できるデジタル安全社会」、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」及び「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心のAI社会」と設定することとし、NICTはその実現に貢献すべく、「災害に強く、強靱な社会インフラの構築」、「安全で、信頼できる情報通信環境の整備」、「GX・DXを支える持続可能なICT基盤の構築」、「DXを通じた効率化・合理化、新たな価値の創造」を目標に、研究開発等に取り組むものとする。

2. 法人の現状と課題

NICTは、情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセキュリティ、ユニバーサルコミュニケーション及びフロンティアサイエンス分野で、技術力や知見・経験を蓄積してきた。そして、その研究開発成果の社会実装も着実に進展しており、例えば、革新的ネットワーク分野では、フォトニックネットワーク関連技術において、NICTが主導してオールジャパンのコンソーシアムを形成し、産学官連携で研究戦略を策定したほか、基礎・基盤研究から社会実装に向けた研究・開発までを分担して取り組んだ結果、2コアのマルチコアファイバーケーブルが海底ケーブルシステムに採用され、社会実装につながっている。今後も、蓄積された技術力や知見・経験を最大限活用することで、国際競争力の強化や国家安全保障・経済安全保障の確保等をはじめとした我が国の重要政策の実現に貢献していくことが求められる。

他方で、近年、研究開発及びその成果の社会実装のみならず、サイバーセキュリティ産学官連携拠点 CYNEX の構築、恒久的な基金（情報通信研究開発基金）の造成、GPAI 東京専門家支援センターの設置など、NICTの業務の中で民間企業等におけるイノベーションを支援する役割の比重が高まってきている。このような背景を踏まえ、NICTの研究開発成果を民間企業や大学等に橋渡しするための「社会実装機能」とともに、NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等を活用して民間企業等のイノベーションを促進するための「外部連携機能」の充実・強化を図ることが重要である。

加えて、研究開発成果の最大化に向け、急速な進化・普及を見せる AI やサイバーセキュリティなど新技術に対応した研究人材の育成・確保や、マーケティングや製品化・事業化、知的財産の管理・活用など技術移転等に関する専門人材の確保・活用をはじめ、組織体制の見直し・強化を図ることが必要である。

3. 法人の役割（ミッション）

上記を踏まえ、令和8年度から始まる新たな中長期目標期間において、NICTが以下の役割（ミッション）を果たすことを期待する。

第1に、NICTに蓄積された技術力や知見・経験等をさらに生かすことで、『科学技術・イノベーション基本計画』などの各種政府戦略で示された国家的重要課題に対して情報通信の観点から積極的に貢献し、国際競争力の強化や国家安全保障・経済安全保障の確保等をはじめとした我が国の重要政策の実現に寄与すること。

第2に、我が国全体として目指すべき中長期的ビジョンを構想し、産学官で共有しながら、基礎的・基盤的研究開発から社会実装まで連携して取り組んでいく産学官連携の中核・結節点としての役割を強化していくこと。また、その中において、国立研究開発法人という信頼できる公的機関であることを生かし、データを収集・蓄積し、NICTの知見を付加した上で社会に還元する取組を拡大すること。

第3に、NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等の更なる有効活用を図りながら、イノベーションハブ機能、研究資金配分機関としての機能、スタートアップ支援等の充実・強化を図り、民間企業等におけるイノベーションを支援すること。

第4に、国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）第14条第1項第3号、第4号及び第5号に基づき、標準時通報、宇宙天気予報及び無線機器の較正の業務を継続的かつ安定的に実施すること。

別紙1 NICTに係る政策体系図

別紙2 NICTの使命等と目標との関係

Ⅱ. 中長期目標の期間

NICTの令和8年度から始まる中長期目標の期間は、5年間（令和8年4月～令和13年3月）とする。

Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

NICT は、中長期目標期間において、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、以下の取組を実施するものとする。

なお、1. ～ 3. の取組に係る中長期計画及び年度計画の策定・変更に際しては、国の政策と連携し、I. で示した政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）を十分に踏まえて、検討するものとする。

また、評価に当たっては、2.（1）～（5）の各研究開発分野、3. ①～⑥の各研究課題、4. を一定の事業のまとまりと捉え、各研究開発・取組の内容、段階等に応じて、別紙3から適切な評価軸及び指標を用いて実施する。また、1. については、これらの取組が我が国の重要政策の実現等にどのように貢献しているかという観点から、別紙3に基づき総合的な評価を実施する。

1. 戦略的に推進すべき技術領域

我が国の重要政策の実現に不可欠な技術であり、産学官一体となり、横断的かつ戦略的な取組を強力に推進すべきものを「戦略領域」と位置付け、これら戦略領域において、NICT が民間投資や人材育成を活性化するための触媒となるべく、中長期的なビジョンを構想し、産学官で共有しながら、研究開発から社会実装までを連携して取り組んでいく産学官連携の中核・結節点としての役割を果たすものとする。

（1）AI・コミュニケーション

労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールとなっている。特に生成 AI は、インターネット革命と同様に、歴史の画期となる可能性を含んでいる。我が国においても、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（AI 法）が令和7年6月に公布、同年9月に施行され、「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」の実現を目指すこととされている。

他方、生成 AI 市場のシェア上位を占める海外製 LLM は、外国語を中心とした言語データによってモデルの学習がされており、日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合がある。このため、日本語データによって学習・強化がされ、日本固有の文化や慣習、歴史解釈等を適切に考慮できる LLM の活用により、我が国にとって信頼できる AI の社会実装を促進することが重要となる。

これまで NICT では、自然言語処理技術の研究開発に取り組み、その成果を社会実装につなげることにより、コミュニケーションの高度化に貢献してきた。

NICT が培ってきた自然言語処理に代表されるコミュニケーション技術と AI 技術とを結びつけることで、生成 AI との円滑なコミュニケーションが可能となり、生成 AI の社会実装を促進することが期待される。そのためには、コミュニケーション技術と AI 技術との連携を強化するとともに、双方の高度化を図っていくことが重要である。

以上の認識の下、我が国において信頼できる AI 開発・評価・改善のための基盤を構築し、日本型の AI 活用モデルの確立に貢献するものとする。

(2) Beyond 5G

NICT は、これまでもフォトニックネットワーク関連技術等において、産学官連携の中核・結節点としての役割を果たし、我が国発の技術の社会実装を実現してきた実績がある。これから社会実装フェーズを迎える Beyond 5G においても同様に、情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、中長期的なビジョンの下で産学官連携の中核・結節点としての役割を果たすべきである。

社会実装に向けての特に重要なポイントは、如何にしてユーザーが魅力を感じるユースケース／サービスを創出していけるかという点である。これは研究者やインフラ事業者のみでは困難であるため、社会実装に向けた研究開発に当たっては、ユーザー価値を起点として、素材・部品メーカーからアプリケーション・システムベンダーまで広くステークホルダーを巻き込みながら、NICT が“イノベーションハブ”となって協創連携を築いていく必要がある。

また、社会実装や市場獲得に向けては、市場で受け入れられる規格である必要があるため、技術開発の段階から、国際標準化を見据えて研究開発に取り組むとともに、その成果が社会実装につながるよう国際標準化していくことが重要である。

以上の認識の下、NICT がイノベーションハブとなり、Beyond 5G のユースケース創出及び早期社会実装に貢献するものとする。

(3) 量子情報通信

我が国では、『量子技術イノベーション戦略』、『量子未来社会ビジョン』、『量子未来産業創出戦略』及び『量子産業の創出・発展に向けた推進方策』を踏まえ、量子情報通信に関する基礎研究や応用研究、産業の創出に着実に取り組んできたところであるが、先端分野である量子技術の進展は著しく、世界各国で国家戦略が策定されるなど、国を挙げて研究開発や人材育成等に取り組む動きが活発化している。こうした国際状況を踏まえ、量子技術の産業化を世界に先駆けて達成するために、『量子エコシステム構築に向けた推進方策』（令和 7 年

5月30日量子技術イノベーション会議）が取りまとめられている。

このような中、NICT が研究開発等に取り組んできた量子暗号技術は社会実装フェーズを迎えつつあり、我が国の強みを最大限活かし、量子暗号通信テストベッドの広域化等を通じたユースケース創出に向けた取組を加速化させる必要がある。また、世界トップレベルの技術力を維持するため、量子暗号通信の更なる高度化及び量子通信の実現に向けた研究開発に取り組む必要がある。

以上の認識の下、量子暗号通信のユースケース創出支援など、その早期社会実装の実現に向けた取組の推進とともに、量子通信の基礎・基盤技術の確立に向けた研究開発の加速に貢献するものとする。

（４）サイバーセキュリティ

デジタル化の進展により、国民生活・経済活動のデジタルサービスへの依存が一層高まっていく一方、質・量の両面でサイバー攻撃の脅威が増大し、国民生活や経済活動の基盤、ひいては国家及び国民の安全に深刻・致命的な被害を生じさせるおそれが現実のものとなっている。また、AI、量子技術等の新たな技術革新が続々と進む中、これらがサイバーセキュリティ分野にもたらす利便を最大限享受しつつ、それらのリスクに的確に対応することは喫緊の課題である。

こうした昨今の情勢認識を踏まえ、NICT は、信頼できる公的機関として一次脅威情報を収集・分析・蓄積し、産学官との連携により演習等を通じたサイバー人材の育成や国産を核とした新技術・サービスの創出等の取組を進めていく必要がある。また、AI とサイバーセキュリティの融合のための研究開発を推進し、成果展開にも積極的に取り組むべきである。加えて、我が国の安全保障の観点から長期的・継続的に維持することが求められる暗号研究にも、継続的に取り組んでいくべきである。

以上の認識の下、NICT は、サイバーセキュリティ研究開発の中核拠点として、我が国のサイバー対応能力を支える人材・技術に係るエコシステム形成に貢献するものとする。

2. 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発等

我が国社会を支える情報通信分野の基礎的・基盤的な技術であり、中長期的な視点に立って研究開発等に取り組むべきものを「重点分野」とし、ICT を専門とする我が国唯一の公的研究機関として蓄積された技術力や知見・経験等を最大限活用する観点から、「電磁波先進技術」「革新的ネットワーク」「サイバーセキュリティ」「ユニバーサルコミュニケーション」「フロンティアサイエンス」の5分野を位置付けるものとする。そして、これら重点分野の研究開発等

を通じて、「災害に強く、強靱な社会インフラの構築」「安全で、信頼できる情報通信環境の整備」「GX・DXを支える持続可能なICT基盤の構築」「DXを通じた効率化・合理化、新たな価値の創造」に貢献すべく、【重要度：高】として取り組むものとする。

また、貢献目標に資する技術として、特に重点的に取り組むべきものを「重点課題」とし、重点分野ごとに設定するものとする。

（１）電磁波先進技術分野

多様なセンサー等を用いた高度なデータ収集や様々な周波数帯の電磁波を用いた高精度な観測等に不可欠である基礎的・基盤的な電磁波技術は、特に「災害に強く、強靱な社会インフラの構築」及び「安全で、信頼できる情報通信環境の整備」に資することが期待されることから、以下の技術を重点課題として研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指すものとする。

① リモートセンシング技術

防災・減災などの社会課題の解決に資するよう、様々な周波数帯の電磁波を用いて大気や地表面等を観測・分析・把握することができるリモートセンシング技術の研究開発を行い、観測技術及びデータ解析技術の高度化を進めるとともに、得られたデータの有効活用を図るものとする。

② 宇宙環境技術

大規模太陽フレア等による宇宙環境の変動が地上及び地球近傍宇宙における通信・放送・測位・航空・人工衛星運用等の重要社会インフラの安全性に与える影響を軽減するため、宇宙環境計測技術及び宇宙環境予測技術等の研究開発を行い、宇宙天気予報サービスの高度化等に取り組むものとする。

③ 電磁環境技術

電波利用が一層高度化・多様化する Beyond 5G 時代において、電磁両立性（EMC）が確保された安心・安全な電磁環境を構築するため、実環境における EMC 評価技術及び先端的な EMC 計測技術等の研究開発を行うものとする。また、これら技術の標準化活動を推進し、技術基準の策定等に寄与するものとする。

④ 時空標準技術

標準周波数及び日本標準時の精度と信頼性の更なる向上を図るため、周波数標準の生成、供給及び伝送・比較技術の研究開発を行うものとする。また、サイバー空間とフィジカル空間の時空間同期に不可欠な原子時計について、小型化や分散配置、高精度な標準時供給を可能とする技術の研究開発を行うものとする。

⑤ デジタル光学基盤技術

空間光通信、モビリティ及びディスプレイ等の多様な分野での応用を目指し、軽量かつ安価で、複雑な光学特性をコンパクトに実装可能なプリント型光学素子の高度化を実現するため、光学素子の設計・実装・補償・プリント技術をはじめとしたデジタル光学基盤技術の研究開発を行うものとする。

(2) 革新的ネットワーク分野

地上から宇宙までを広範につなぎ、データの高速かつ確実な伝送を可能とするために不可欠である基礎的・基盤的なネットワーク技術は、特に「災害に強く、強靱な社会インフラの構築」及び「GX・DXを支える持続可能なICT基盤の構築」に資することが期待されることから、以下の技術を重点課題として研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指すものとする。

① ネットワークアーキテクチャ技術

Beyond 5G とその先を見据え、通信とAIが融合する将来のネットワークアーキテクチャを提示するとともに、オール光ネットワーク、モバイルネットワーク及び宇宙通信ネットワーク等が混在するネットワークの自動制御を可能とする技術や、AIを用いてネットワークの高信頼性を確保するために必要な技術の研究開発を行うものとする。

② フォトニックネットワーク基盤技術

増大する通信トラフィックを支えるため、光ファイバ通信の更なる大容量化に向けた研究開発とともに、光ネットワークの通信資源の有効利用や安定運用に必要な技術の研究開発を行うものとする。また、低軌道衛星間ネットワークの大容量化に資する自由空間光ネットワーク技術の研究開発を行うものとする。

③ 光・電波融合アクセス基盤技術

ユーザー近傍のネットワークの大容量化・低遅延化・電力消費の効率化の実現を目指し、光と電波を融合したデバイス技術の確立に向けた研究開発を行うものとする。また、光や電波といった異なる伝送メディア間の柔軟なデータ伝送を可能とする技術の研究開発を行うものとする。

④ 次世代ワイヤレス技術

無線ネットワークの大容量化に不可欠な周波数資源の利用効率向上のため、ミリ波帯・テラヘルツ帯を含めた無線リソースをユースケースに応じて利活用するための技術の研究開発を行うものとする。また、実環境と仮想環境を統合した次世代無線システム評価基盤を拡張し、電波模擬技術の高度化等に関する研究開発を行うものとする。

⑤ 宇宙通信基盤技術

地上から衛星・深宇宙をつなぐユニバーサル NTN プラットフォームを確立し、幅広いユースケースで社会実装されることを目指し、拡張性が高く、いつでもどこでも途切れない通信を可能とする NTN 統合ネットワーク基盤技術の研究開発を行うとともに、多様な通信環境下においても高速かつ可用性の高い通信を可能とする光通信・無線通信基盤技術の研究開発を行うものとする。

(3) サイバーセキュリティ分野

サイバー攻撃への対策は国を挙げて取り組むべき安全保障上の課題にもなっており、NICT に対する社会的要請が高まりつつあるとの認識の下、サイバー空間における脅威から社会システムや国民を守るために高度化が不可欠である基礎的・基盤的なサイバーセキュリティ技術は、特に「安全で、信頼できる情報通信環境の整備」に資することが期待されることから、以下の技術を重点課題として研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指すものとする。とりわけ、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和 7 年法律第 42 号）第 71 条第 2 項に基づき、重要電子計算機に対する特定不正行為による被害の防止に関する事項について、サイバー攻撃の観測・分析等の観点から関係者との連絡・協力に努める。

また、我が国の政府機関等に CYXROSS センサー等の安全性・透明性を検証可能なセンサーを導入し、得られたサイバー脅威情報等を集約・分析・情報提供する活動をはじめ、こうした活動が研究開発をさらに推進するようなサイクルを確立することで、サイバーセキュリティ分野全体の継続的な能力向上に努めるものとする。併せて、これらの研究開発及び社会実装に関する体制の強化に向けた措置を講ずるものとする。

さらに、サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 31 条第 1 項第 2 号その他の法令に基づく委託を受けた場合には、それら委託業務を確実に実施するとともに、各重点課題との相乗効果を得られるよう一体的に取り組むものとする。

① サイバーセキュリティ技術

人間の社会活動の基盤となるインターネット上の脅威に適切に対処するため、我が国独自のサイバー脅威インテリジェンス基盤技術の確立を目指す。そのために、多種多様なサイバー攻撃の観測・分析技術、様々な機関等から発信される脅威情報の大規模収集・分析技術及び脅威インテリジェンス生成技術等の研究開発を行うものとする。

また、新たな脅威に対処するため、Beyond 5G 実現に向けたセキュリティ

検証技術やローレイヤーのセキュリティ技術、人間に関するセキュリティを扱うユーザブルセキュリティや脳情報通信融合セキュリティといったヒューマン・センタード・サイバーセキュリティの研究開発を行うものとする。

② AI×サイバーセキュリティ技術

AI 技術を活用し、セキュリティ対策に有用な情報をリアルタイムに導出する「AI for Security (AI を活用したサイバーセキュリティ確保)」技術の研究開発を行うものとする。また、AI モデルや AI 搭載システムへの攻撃に対する安全性を検証・評価し、こうした安全性の観点を中心に信頼性の高い AI 技術を構築する「Security for AI (AI に係る安全性確保)」技術の研究開発を行うものとする。さらに、当該研究分野の国際競争力強化のため、積極的に国際連携を推進する。

③ 次世代暗号・プライバシー保護技術

量子コンピュータ時代に安全に利用できる暗号基盤技術の確立を目指し、現代暗号に加え、耐量子計算機暗号を含む次世代暗号技術の研究開発及び安全なデータ利活用を促進するプライバシー保護技術等の研究開発を行うものとする。また、安心・安全な国民生活に貢献するために、耐量子計算機暗号に係る安全性評価等を喫緊の課題とし、国内外の状況変化に柔軟に対応して着実に実施するとともに、我が国の電子政府推奨暗号リストの維持・管理を行うものとする。

④ サイバーセキュリティに関する演習

国の機関や地方公共団体、重要インフラ事業者等のサイバー攻撃対処能力の向上に貢献するため、サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を踏まえ、NICT 法第 14 条第 1 項第 7 号イの規定に基づき、最新のサイバー攻撃に関する知見や社会的ニーズを踏まえた実践的なサイバー演習を、高い受講効果が得られるよう開発・提供する。また、NICT におけるサイバーセキュリティ研究や本演習を通じて得られた知見等を活用し、若手セキュリティ人材の育成を行うものとする。

⑤ サイバーセキュリティ産学官連携の推進

我が国のサイバー攻撃対処能力とセキュリティ自給率の向上¹に貢献するため、サイバーセキュリティ分野の産学官連携拠点において、国内外の組織との実効的な連携等を通じ、サイバー攻撃情報等の大規模な収集・分析・共有やサイバー攻撃観測技術・ノウハウ等の共有、国産セキュリティ製品の評価と開発元へのフィードバックによる製品・サービス開発の加速化等に取り

¹ サイバーセキュリティ分野における技術や人材を過度に海外へ依存することなく我が国独自に安定的に確保できるようにすること。

組むものとする。

また、各産業分野の特性に応じたサイバー攻撃対処能力の構築に貢献するため、より高度な対処能力構築といった観点にも留意しつつ、NICTにおけるサイバーセキュリティ研究の知見等を活用し、演習基盤の開放により産学官における自律的な人材育成を支援するものとする。

⑥ IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進

IoT 機器のサイバーセキュリティ対策に貢献するため、サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を踏まえ、NICT 法第 14 条第 1 項第 7 号口の規定に基づき、脆弱性を有する機器やマルウェア感染機器の調査を実施し、ユーザーやメーカー等の関係者に対して、必要な助言及び情報提供を行うものとする。また、独自のセンサーの開発等、IoT 機器のサイバーセキュリティ向上の研究開発を行うものとする。

(4) ユニバーサルコミュニケーション分野

人間同士・人間と AI・AI 同士それぞれのコミュニケーションの高度化に資する信頼できる AI に不可欠である基礎的・基盤的なコミュニケーション技術は、特に「DX を通じた効率化・合理化、新たな価値の創造」に資することが期待されることから、以下の技術を重点課題として研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指すものとする。

① AI 複合体技術

AI の創造性、多様性及び信頼性を強化し、人間と AI の安全・安心かつ効率的な共同作業を可能とするため、高品質なデータによって学習がされ、日本固有の文化や慣習等を適切に考慮できる大規模言語モデル (LLM) の研究開発とともに、多様な AI を連携させるプラットフォームの研究開発を行うものとする。また、多様な AI の連携枠組を用いて、AI の自己認識・自己進化技術等の研究開発にも取り組むものとする。加えて、我が国企業による信頼できる AI の開発を支援するため、LLM 用学習データの整備・外部提供を強化するとともに、多種多様な LLM を適時・適切に評価し、安全性の担保に資する能動的評価基盤を開発するものとする。

② マルチモーダル AI コミュニケーション技術

言葉の壁のみならず文化の壁やリアル・バーチャルの壁も超えて相互理解を促進し、我が国企業の更なるグローバル展開及び我が国が競争力を有するコンテンツ関連市場の拡大等に貢献するため、AI を活用して音声及び画像等のマルチモーダルデータやコンテキストを把握し、言語のみならず動作等の非言語情報等も伝達することができるコミュニケーション技術確立し、AI の多言語能力強化等による我が国のプレゼンス向上を目指すものとする。

また、我が国において重要性が増しているグローバルサウスの言語も対象に、データ基盤の構築・拡大や高度な多言語処理技術の研究開発を行うものとする。

(5) フロンティアサイエンス分野

Beyond 5G のその先を見据えた ICT として、次世代の戦略領域となる可能性を秘め、これまでにない価値の創造や社会システムの変革等をもたらすことが見込まれる基底的・基盤的な技術は、いずれの貢献目標にも資することが期待されることから、以下の技術を重点課題として研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の普及や社会実装を目指すものとする。

① 先端 ICT 基盤技術

新たなサイバーフィジカルシステムの創出や省エネルギー・低環境負荷社会の実現に資することを目指し、テラヘルツ帯無線通信の実用化に向けたデバイスや極限環境通信デバイスなど、先端的なデバイスとその集積技術に関する研究開発を行うものとする。また、量子鍵配送ネットワークの安全性向上及び高度化や量子インターネットの実現に資する基盤技術の研究開発を行うものとする。

② フロンティア ICT 技術

通信・センシング技術等における周波数限界の拡大や超高速化、超高感度化及び処理能力向上並びに省エネルギー・低環境負荷社会の実現に資することを目指し、ナノ機能集積、超伝導及び深紫外光といった分野において、新奇技術による先駆的な ICT デバイス機能の実現に向けた研究開発を行うものとする。

③ バイオインクルーシブ ICT 基盤技術

生物と ICT をシームレスにつなぐことにより、人や生物の活動状態やそれらを取り巻く環境を把握できるようにすること等を目指し、生物と ICT をつなぐインターフェース技術等に関わる研究開発を行うとともに、生体情報処理モデルの構築に向けた研究開発を行うものとする。また、新奇素材を活用したロボットシステム等の実現に向けた基盤技術の研究開発を行うものとする。

④ 脳情報通信基盤技術

人間の脳機能の理解を深め、人に寄り添うことができる脳情報通信技術の実現を目指し、多様な感覚情報等によって変化する人の活動や心的状態に関する脳活動等の計測技術の高度化と、計測等から得られる脳機能データ等を包括的に解析できる基盤モデルの構築に向けた研究開発を行うものとする。また、その成果を ICT に活用して、人間の Well-being の向上を支援する技

術の研究開発を行い、普及を図るものとする。

3. イノベーションの基盤となる研究開発課題

NICT 内外の連携等を通じて情報通信技術そのものの高度化に資する我が国のイノベーションの基盤となる技術について、【重要度：高】として、中長期的な視点から研究開発等に取り組むものとする。

① レジリエント ICT 基盤技術

災害や障害等の様々な事象が情報通信ネットワークに与える影響を抑制し、迅速に正常化することを目指した、障害抑制技術の研究開発を行うものとする。また、災害を迅速かつ正確に検知・通報するための広域・高感度センサーと、センサーデータの収集・処理技術及び解析・通知技術等の研究開発を行うものとする。

② Beyond 5G アーキテクチャ構成技術

Beyond 5G を支え、フィジカル空間とサイバー空間の高度な融合を実現する情報通信プラットフォームの構築を目指し、産業分野を超えたシステム間連携を可能とするアーキテクチャ構成技術の研究開発とともに、超高周波 IoT 技術を核として物理空間とサイバー空間とを高度に連携させたシステム・サービスの実証的研究開発を行うものとする。また、NICT がイノベーションハブとなり、国内外の多様な主体と連携して、Beyond 5G のユースケース創出に向けた実証・評価に取り組むものとする。

③ テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術

超高速・大容量無線通信が可能なテラヘルツ帯の電波利用の促進に寄与するため、テラヘルツ波領域の無線伝送技術及びテラヘルツ波の評価基盤技術の研究開発を行うものとする。

④ グローバル量子セキュアネットワーク技術

現代暗号の危殆化^{たい}が懸念されている量子コンピュータ時代において、盗聴を確実に検知可能で、あらゆる計算機でも解読不可能な、極めて安全性の高い通信及びデータ保管基盤の提供を目指し、量子鍵配送ネットワーク技術及び超長期データ分散保管やデータの安全な二次利用を可能とする量子セキュアクラウド技術等の研究開発を行うものとする。さらに、グローバル規模での展開を目指し、古典ネットワーク符号化技術との融合や、衛星等を介した長距離量子鍵配送技術の高度化を実現するものとする。

⑤ Beyond 5G 時代のテストベッド構築技術

Beyond 5G の社会実装に向け、Beyond 5G 時代の通信システム及びその応用サービスの開発・検証が可能なテストベッドを構築するために必要となる

技術の研究開発を行うものとする。具体的には、効率的な検証やサービス開発を可能とするため、サイバー空間上で現実空間を仮想的に再現する技術や、通信と計算処理が統合された基盤システムなどの研究開発に取り組むものとする。また、これらの研究開発に当たっては、NICT 内外の多様な技術とのインターワークによって、テストベッドの機能拡張が可能となるよう考慮するものとする。

⑥ 先端 ICT デバイス開発基盤技術

オープンイノベーション拠点として、異なる材料系・異なる素子仕様に対応したデバイス加工や計測などを可能とするデバイスラボの安全かつ効率的な運用を通じて、デバイス加工や計測などに関する高度な技術ノウハウを創出・蓄積し、そのノウハウをデバイスラボの機能強化に生かしていくことで、先端 ICT デバイスに係る研究開発の高度化・効率化に寄与するものとする。

4. 社会実装機能・外部連携機能等

NICT の研究開発成果を民間企業や大学等に橋渡しするための「社会実装機能」及び NICT が有する施設・設備や蓄積された知見等を活用して民間企業等のイノベーションを促進するための「外部連携機能」の充実・強化を図るものとする。

その際には、上記 I. 1. で示した 2030 年代に目指すべき社会像の実現に資するよう、グローバルな視座から関連技術や人材育成・活用等のトレンドを把握・分析することで、イノベーション創出の方向性を明らかにするとともに、その実現に向けた実践的な行動計画を設計するものとする。また、産学官をはじめとしたすべての人々の「知」の結節点となるよう、過去から現在に至る研究開発の動向や社会的受容性等に関する知見の集積・共有を図るものとする。

(1) 我が国発の技術の社会実装を促進するためのイノベーションハブ機能の強化

我が国発の技術の社会実装を促進するため、NICT のイノベーションハブ機能を強化するものとする。なお、本事項は今中長期目標期間における NICT の役割（ミッション）に大きく寄与するものであるため、【重要度：高】とする。

① 協創イノベーションテストベッドの整備

戦略領域でもある Beyond 5G の社会実装を加速させるため、企業等の実ニーズを踏まえ、ネットワーク（下位レイヤー）だけではなくサービス（上位レイヤー）までを含む Beyond 5G 時代の通信システムアーキテクチャを総合的に検証できるテストベッドを整備するものとする。その際、NICT が検証環

境の全てを用意・運用するのではなく、大学・企業等外部機関との連携を推進し、柔軟かつ拡張性の高い検証環境を志向する。

さらに、テストベッドを活用した研究開発の成果を次のテストベッドへと取り込んでいくことで、テストベッド自体の高度化も図っていく。

② NICT が有する施設・設備・データ等のより一層の有効活用

NICT が有するテストベッドをはじめとした施設・設備・データ等について、外部機関の利用ニーズ等を調査・分析し、機能や提供方法等の見直しを行いつつ、積極的に提供することで、我が国企業のイノベーションを促進するものとする。その際には、有償提供について検討するとともに、費用対効果等を勘案し、必要に応じて整理・重点化することも検討する。

③ GPAI 東京専門家支援センターの運営

「AI に関するグローバル・パートナーシップ(GPAI)」の枠組の下、AI に関する国際プロジェクトを企画・推進するものとする。また、その活動成果については、広島 AI プロセス等の AI に係る国際ルール形成の枠組の持続的な発展・拡大に資するよう、NICT が強みを有する AI 関連技術に係る知見等とともに、GPAI 等の国際的な議論の場に積極的にインプットするものとする。さらに、それら活動成果等の社会実装・還元を図るため、国内外の研究機関、大学及び産業界等による AI に関わる国際的なコミュニティ基盤を形成・支援するものとする。

(2) 研究資金配分機関としての機能の強化

Beyond 5G に係る我が国発の技術を確立し、その社会実装や海外展開を促進するため、総務省が策定する基金運用方針等に基づき、情報通信研究開発基金を活用して、効率的かつ効果的に研究開発等の支援を行うものとする。なお、本事項は今中長期目標期間における NICT の役割（ミッション）に大きく寄与するものであるため、【重要度：高】とする。

その際には、NICT が社会実装・海外展開を目指した戦略的投資を推進するプロモーターとなり、目利き人材の確保・活用とともに、NICT の自主研究で培った成果・知見・ノウハウとの連携を含め、研究者や企業等との対話を通じて、市場や技術の動向、社会ニーズを踏まえた課題・テーマ設定を行うことで、長期的ビジョンの下で企業等と連携して、社会実装に向けた研究開発を推進する。なお、基金の執行に当たっては、基金のガバナンスの仕組みと体制を必要に応じて見直ししながら、将来の見通しを立てつつ計画的に執行管理に取り組むものとする。

また、他の国立研究開発法人等とも連携しつつ、ICT に関する基礎研究等の優れた成果を社会実装・海外展開を目指した研究開発の支援を目的とする情報

通信研究開発基金へと円滑につなげるなど、Beyond 5G に関する研究開発成果が我が国全体として最大化され、社会実装・海外展開に向けた取組が加速されるよう取り組む。

加えて、海外展開を見据えた国際共同研究プロジェクトの一層の充実を図ることとし、その際には、連携先相手国の科学技術政策等の動向を多角的に理解し、相手国との信頼関係を醸成するほか、政府間連携の状況や地政学的な状況を十分に踏まえるものとする。

(3) NICT における研究開発成果の社会実装推進体制の強化

NICT における研究開発成果の社会実装を促進するため、社会実装推進体制を強化するものとする。なお、本事項は今中長期目標期間における NICT の役割（ミッション）に大きく寄与するものであるため、【重要度：高】とする。

① NICT の技術シーズと外部のニーズの橋渡し機能の強化

研究開発成果の社会実装に当たっては、市場のニーズを的確にくみ取り、保有する技術シーズとの橋渡しを円滑に実施するための体制が不可欠である。このため、マーケティングや製品化・事業化支援、知的財産の管理・活用などについて、成果活用等支援法人といった体制も含め最適な体制の在り方を検討し、NICT の技術シーズと外部機関のニーズの橋渡しを担う体制を整備するものとする。

② 外部機関との連携の推進

研究開発を推進するに当たっては、成果の社会実装を見据えて、大学、企業、公的研究機関及び地方公共団体等の外部機関と初期段階から連携し、市場のニーズを的確にくみ取るとともに、適時適切な技術移転や連携の場の形成に取り組むことで、早期の社会実装及び地域課題解決に結びつけるものとする。また、NICT の研究開発成果に係る特許やプログラムを有効活用するための方策を講じ、その社会実装を促進するものとする。

特に社会実装まで相応の期間を有する基礎研究については、基礎研究、応用研究、社会実装と段階を踏んで社会実装につなげる従来型のリニアモデルだけではなく、初期段階から外部と連携して研究開発を進めることにより、部分的な社会実装の早期実現を図る。

なお、外部への研究開発の委託については、NICT が自ら行う研究開発と一体的に行うことでより効率化が図られる場合にのみ実施するものとする。

③ NICT の研究開発成果を活用するスタートアップの支援

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく「成果活用型出資制度」を活用し、関連する他の取組との連携も含め、効果的なリスクマネーの供給を図るものとする。

また、NICTにおける研究開発成果の社会実装の担い手を増やす観点から、研究者が起業しやすい環境の整備に取り組むものとする。

(4) 戦略的な標準化活動の推進

国際標準化は我が国の国際競争力の観点から重要な取組であるとの認識の下、NICTにおける戦略的かつ重点的な標準化のための計画を策定し、研究開発成果の社会実装に必要な国際標準化活動を強力に推進するものとする。このため、必要な専門人材の獲得に努め、その推進体制を整備する。併せて、国際標準化活動と研究開発の連携を図るため、国際標準化活動の動向を踏まえ、研究開発に取り組む。

また、NICTが有する知的財産や国際標準化に係る知見・経験・人材等のリソースを有効活用し、産学官連携の結節点として、民間企業に対する国際標準化活動に関する支援のほか、情報通信分野の国際標準化活動を担う人材育成の支援にも積極的に取り組むなど、国際標準化が本格化していく Beyond 5G 関連技術をはじめとして、我が国の標準化活動を後押しするものとする。

(5) 積極的かつ戦略的な国際連携の推進

NICTが有する研究開発成果、研究人材及び研究ネットワーク等を最大限活用し、海外関係機関とのパートナーシップの強化など積極的かつ戦略的な国際連携を推進することにより、NICTにおける先進的な研究開発や研究開発成果の海外展開を促進するとともに、国際的な社会課題解決に寄与するものとする。

(6) 国土強靱化に向けた取組の推進

激甚化する自然災害に対応した強^{じん}靱な社会インフラの構築に貢献するため、NICTにおける研究開発成果の普及や社会実装に継続的に取り組むものとする。

その際には、地方公共団体、防災関連機関及び大学等の研究機関をはじめ、様々な関係者との連携を通じて、効果的な社会実装につなげるものとする。

(7) ICT人材育成の強化

我が国の国際競争力の強化のため、国として戦略的に取り組むべき ICT 研究開発分野において、NICTの研究成果等を活用した人材育成プログラムを若手技術者、教育指導者等へ提供し、新たな分野を切り拓くことのできる専門性の高い人材育成に取り組むものとする。

また、産学官連携による共同研究等を通じた専門人材の強化、連携大学院協定等による NICT の職員の大学院・大学での研究・教育活動への従事、国内外

の研究者や学生の受け入れ等を推進し、一層深刻化する ICT 人材不足の解消にも貢献するものとする。

(8) 研究支援業務・事業振興業務等

ICT の活用を促進し、我が国の社会課題解決等を図るため、情報通信分野の研究支援及び事業振興等に取り組むものとする。

① 地域発 ICT スタートアップ等の支援

官民一体となって地域からスタートアップを産み育てるエコシステムを創出するため、ベンチャー・キャピタリストや起業家等の ICT メンターの協力を得るとともに、各地域とも連携の上、有望な起業家・起業家の卵の発掘（発掘フェーズ）から、ビジネスプランのブラッシュアップ（育成フェーズ）、ビジネスプランの披露（事業化支援・拡大フェーズ）までを一気通貫で支援する「全国アクセラレータ・プログラム」を推進するものとする。また、プログラムを運用する中で明らかになった課題を踏まえ、随時取組の改善を図るものとする。

② 情報バリアフリー環境整備への支援

身体障害者を含む全ての人が情報通信を円滑に利用できる情報バリアフリー環境の実現を図るため、次の業務を行うものとする。

ア 身体障害者向け放送の充実に貢献するため、国庫補助金を原資として、字幕番組、解説番組、手話番組等の制作等の事業に対する助成を行う。

イ 通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便増進に貢献するため、国庫補助金を原資として、身体障害者向け通信・放送役務の提供等の事業に対する助成を行う。

ウ 情報バリアフリー関連情報の利用を推進するため、国庫補助金を原資として、関連情報の収集や調査等を行い、ウェブサイトにおいて、その成果等について情報発信を行う。

③ 海外研究者の招へい等の支援

高度通信・放送研究開発を促進し、我が国の情報通信技術の研究レベルの向上を図るため、「海外研究者の招へい」及び「国際研究集会の開催支援」を行うものとする。今中長期目標期間では、「海外研究者の招へい」及び「国際研究集会の開催支援」について、前期（令和3年度から令和7年度まで）と同程度の実績を目指すものとする。さらに「海外研究者の招へい」においては、招へいごとに、共著論文、研究発表、共同研究成果の取りまとめ、共同研究の締結等の研究交流の成果が得られるものとする。

また、民間の研究機関における通信・放送基盤技術に関する研究レベルの向上を図るため、民間の公益信託からの助成を受けて、海外から優秀な研究

者を招へいする「国際研究協力ジャパントラスト事業」を着実に実施する。実施に当たっては、「海外研究者の招へい」との運用面での一体的実施を図るものとする。

④ その他の業務

電波利用料財源による業務、型式検定に係る試験事務、情報収集衛星に関する開発等について国から受託した場合や、国との協定等に基づく取組については、適切に実施するものとする。

5. NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務

NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号に基づき、社会経済活動の秩序維持のために不可欠な尺度となる周波数標準値を設定し、標準電波を発射し、及び標準時を通報する業務を行う。

また、NICT 法第 14 条第 1 項第 4 号に基づき、短波帯通信の途絶や衛星測位の誤差増大等の影響を生じさせる太陽活動や地磁気及び電離圏の乱れ、宇宙放射線の変動に関する観測や予報・警報を行う。

さらに、NICT 法第 14 条第 1 項第 5 号に基づき、社会経済活動に不可欠な無線設備の性能に関する試験や測定結果の正確さを保つための較正を行う。

これらの業務は、社会経済活動を根底から支えている重要な業務であり、継続的かつ安定的に実施するものとする。本業務は、「2. 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発等」における研究開発課題の一定の事業等のまとまりに含まれるものとし、評価については、別紙 3 に掲げる評価軸及び指標を用いて、研究開発課題と併せて実施する。

IV. 業務運営の効率化に関する事項

1. 機動的・弾力的な資源配分

NICT の役員は、研究開発の最大限の成果を確保することを目的とした国立研究開発法人制度の趣旨を踏まえ、社会情勢の変化や技術の進展のスピードに的確に対応し、適時・適切な橋渡しを含め、研究開発に係る機動的かつ弾力的な資源配分の決定を行うものとする。その際には、NICT 内部で資源獲得に対する競争的な環境を醸成し、研究開発成果（研究開発成果の普及や社会実装を目指した取組実績を含む。）に対する客観的な評価に基づき、適切な資源配分を行うものとする。なお、資源配分の決定に際しては、NICT が定常的に行うべき業務や長期的に維持すべき研究開発体制（若手研究者の育成を含む。）に対して十分に配慮するものとする。

加えて、客観的な評価に当たっては、外部の専門家・有識者を活用する等適

切な体制を構築するとともに、評価結果をその後の事業改善にフィードバックする等、PDCA サイクルを強化するものとする。

2. 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日、総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性も踏まえながら、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むものとする。

3. DX を通じた業務変革と働きやすさの向上

DX を通じて、業務の電子化・自動化等による事務作業の軽減を図ることに加え、経営資源を見える化し、データに基づく意思決定を促進することにより、業務運営の効率化・合理化を進めるものとする。これにより、職員一人ひとりが創造的かつ価値ある業務に集中できる環境を整備し、柔軟で働きやすい職場とすることで、組織全体の生産性を高め、働きがいと意欲の向上を目指すものとする。

また、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日、デジタル大臣決定）を踏まえ、PMO（Portfolio Management Office）は、情報システムの現状と将来計画を見える化し、情報システムの適切な整備及び管理を行うものとする。

4. 業務の効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、事務所賃借料及び特殊経費を除く。）及び事業費（人件費、公租公課、事務所賃借料及び特殊経費を除く。）の合計について、毎年度平均で前年度比 1.1%以上の効率化を達成するものとする。

また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じるものとする。その際、給与水準については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、検証を行った上で、適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

5. 組織体制の見直し

今中長期の役割（ミッション）に基づき、研究開発の成果の最大化及び適正、効果的かつ効率的な業務運営の一層の確保を図るため、NICT の本部・各拠点における研究等の組織体制の不断の見直しを図るものとする。その際には、研

究開発の推進スキーム、雇用形態を含む人員・推進体制の柔軟な設定及び研究者の育成・確保に留意するものとする。また、研究開発成果を最大化するための機能に係る組織の役割及びマネジメント体制を明確化することで効率的・効果的な組織運営を実現するものとする。

V. 財務内容の改善に関する事項

1. 一般勘定

運営費交付金を充当して行う事業については、「IV 業務運営の効率化に関する事項」で示した事項について配慮し、特許料収入等の自己収入及び競争的資金等の外部資金の適正な収入を見込んだ上で、中長期計画の予算及び収支計画を作成し、当該予算及び収支計画による運営を行うものとする。

また、独立行政法人会計基準等を踏まえ、運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

その他、保有資産については不断の見直しを行うとともに有効活用を推進し、不要財産は国庫納付するものとする。

2. 自己収入等の拡大

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることも踏まえ、NICT が有する施設・設備・データ等のより一層の有効活用を図るとともに、NICT の技術シーズと外部のニーズの橋渡し機能の強化及び知的財産等の戦略的な取得と活用に取り組むことにより、競争的資金や資金受入型共同研究による外部資金等の獲得と併せ、自己収入等の拡大に努めるものとする。

3. 基盤技術研究促進勘定

民間基盤技術研究促進業務については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表するものとする。また、既往の委託研究締結案件に関して、研究開発成果の事業化や売上等の状況把握を行い、収益納付・売上納付の回収を引き続き進めること、業務経費の低減化を進めることにより、繰越欠損金の着実な縮減に努めるものとする。

4. 出資勘定

出資業務（令和6年度以降は国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律（令和5年法律第87号）附則第3条第2項に規定する出資継続業務）については、これまでの事業の実施状況に関して、できる限り定量的に検証・分析し、今後の対応等も含め公表するものとする。また、引き続き業務経費の低減化に努めること、毎年度の決算、中間決算の報告等を通じて、各出資先法人の経営内容・状況の把握に努め、経営状況に応じて、必要があれば事業運営の改善を求めることにより、出資金の最大限の回収に努める。加えて、配当金の着実な受取に努めるなど、繰越欠損金の着実な縮減に努めるものとする。

VI. その他業務運営に関する重要事項

1. NICTにおける人材の育成・確保

変化の早い ICT 分野において新技術に対応した研究人材を育成・確保するため、柔軟な人事・評価制度など、給与や研究環境を含めた処遇面の改善・充実を図るものとする。併せて、研究開発成果の技術移転や研究開発活動の企画・マネジメント等に関する専門人材の充実・活用に取り組むものとする。その際には、NICT 全体で戦略的にダイバーシティ推進に取り組み、多様な人材が活躍できる環境を整備するものとする。

また、多様なキャリアの形成及び組織に変化をもたらす人材の流動化の促進並びに研究開発成果の社会実装に向け、国内外の外部機関との連携・人材交流に取り組むとともに、その取組を促進する観点から、NICT の職員が研究開発成果を当該研究分野以外の者にも理解できるように分かりやすく对外発信するためのスキルを身に着けられる機会等を設けるものとする。

なお、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」にも留意する。

2. 研究開発成果の積極的・効果的な情報発信

研究開発成果の科学的・技術的・社会的意義、学術論文、保有する知的財産、提供可能なデータベースやアプリケーション等に関する情報発信を積極的・効果的に行うことで、NICT の役割（ミッション）や研究開発成果を外部にアピールしていくものとする。

また、NICT の研究開発成果の普及や社会実装を推進するためには、上記の情報発信が受け手に十分に届けられることが必要であることから、サイエンス・コミュニケーション機能の充実など、広報業務の強化に向けた取組を行う

ものとする。

3. 情報セキュリティ対策の推進

政府の情報セキュリティ対策における方針及び実際のサイバー攻撃の実態を踏まえ、情報システムや重要情報への不正アクセスに対して十分な対策を講じるとともに、サイバーセキュリティ基本法に基づき、情報セキュリティポリシーの不断の見直し・強化等により情報セキュリティ対策を講ずるものとする。さらに、NICTのサイバーセキュリティ分野における研究開発成果の導入等を通じて、対策強化を図るものとする。

4. コンプライアンスの確保

理事長の指揮の下、職員の規律の確保、適切かつ効率的な予算執行を含むNICTにおける業務全般の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。

特に、研究不正の防止に向けた取組については、「情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針（第3版）」（平成27年4月21日）に従って、適切に取り組むものとする。

5. 内部統制に係る体制の整備

内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等で通知された事項を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。

6. 研究セキュリティ・インテグリティの確保

国際的かつ開かれた研究活動の進展に伴い、国家の自律性・不可欠性の重要な部分を構成する先端技術の不当な流出を防止することは、国家安全保障及び経済安全保障上の喫緊の課題となっている。このため、健全な研究環境基盤が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反等に巻き込まれる可能性を極力避け、研究者にとって自由に安心して研究に打ち込める環境を整備するものとする。

7. 情報公開の推進等

NICTの適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報を公開するとともに、個人情報適切に保護するものとする。具体的には、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第

140 号) 及び個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を図るものとする。

法人の目的

我が国唯一の情報通信（ICT）分野を専門とする公的研究機関であり、国際動向を踏まえつつ、国の情報通信政策との密接な連携の下、大学や民間企業では実施できないような長期間にわたり組織的に推進すべき情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、標準時の通報、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行う。

国の政策・施策

- 科学技術・イノベーション基本計画 □ 統合イノベーション戦略 □ 情報通信審議会「新たな情報通信技術戦略の在り方」第5次中間答申 等
- 人口減少社会においてイノベーションを創出し、経済成長を実現するため、AIの活用をはじめとした社会DXを加速化。
- デジタル分野において海外依存が高まる中、安全保障の観点からも、デジタルインフラの中核となる技術・システムの競争力を強化し、海外展開を推進。

法人の役割（ミッション）

- 国際競争力の強化や国家安全保障・経済安全保障の確保等をはじめとした我が国の重要政策の実現に寄与
- 産学官連携の中核・結節点としての役割を強化
- NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等の更なる有効活用を図りながら、民間企業等におけるイノベーションを支援
- 機構法に基づく標準時通報等の業務を継続的かつ安定的に実施

研究開発等を通じて貢献すべき目標（貢献目標）

災害に強く、
強靱な社会インフラの構築

安全で、信頼できる
情報通信環境の整備

GX・DXを支える
持続可能なICT基盤の構築

DXを通じた効率化・合理化、
新たな価値の創造

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

社会実装機能・外部連携機能等

我が国発の技術の社会実装を促進する
ためのイノベーションハブ機能の強化

研究資金配分機関としての機能の強化

NICTにおける研究開発成果の
社会実装推進体制の強化

戦略的な標準化活動の推進

積極的かつ戦略的な国際連携の推進

地域発ICTスタートアップ等の支援

など

戦略領域

我が国の重要政策の実現に不可欠な技術であり、産学官一体となり、横断的かつ戦略的な取組を強力に推進すべきもの

AI・コミュニ
ケーション

Beyond 5G

量子情報通信

サイバー
セキュリティ

重点分野

我が国社会を支える情報通信分野の基礎的・基盤的な技術であり、中長期的な視点に立って研究開発等に取り組むべきもの

電磁波先進技術

革新的
ネットワーク

サイバー
セキュリティ

ユニバーサル
コミュニケーション

フロンティア
サイエンス

イノベーションの基盤となる研究開発課題

NICT内外の連携等を通じて情報通信技術そのものの高度化に資する我が国のイノベーションの基盤となる技術

（使命）

我が国唯一の情報通信（ICT）分野を専門とする公的研究機関であり、国際動向を踏まえつつ、国の情報通信政策との密接な連携の下、大学や民間企業では実施できないような長期間にわたり組織的に推進すべき情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、標準時の通報、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行う。

（現状・課題）

◆強み

- ・ 情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関として、技術力や知見・経験を蓄積。
- ・ NICTが主導してオールジャパンのコンソーシアムを形成することなどを通じて、研究開発成果の社会実装も着実に進展。

◆課題

- ・ NICTの研究開発成果を民間企業や大学等に橋渡しするための「社会実装機能」とともに、NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等を活用して民間企業等のイノベーションを促進するための「外部連携機能」の充実・強化を図ることが重要。
- ・ 急速な進化・普及を見せるAIやサイバーセキュリティなど新技術に対応した研究人材の育成・確保とともに、研究開発成果の技術移転や研究開発活動の企画・マネジメント等に関する専門人材の確保・活用など、NICTの技術シーズと外部のニーズの橋渡しを担う組織体制の見直し・強化を図ることが必要。

（環境変化）

- ・ 人手不足の進展、インバウンドの拡大、エネルギー消費の増大、自然災害の激甚化及びサイバー空間上のリスクの増大といった社会情勢の変化。
- ・ 生成AIの爆発的普及、オール光ネットワークの商用サービス開始、量子技術に係る研究開発の進展及びサイバー空間を取り巻くリスクの変化といった技術の進展。
- ・ 研究開発及びその成果の社会実装のみならず、NICTの業務の中で民間企業等におけるイノベーションを支援する役割の比重が増加。

（中長期目標）

1. NICTに蓄積された技術力や知見・経験等をさらに生かすことで、『科学技術・イノベーション基本計画』などの各種政府戦略で示された国家的重要課題に対して情報通信の観点から積極的に貢献し、国際競争力の強化や国家安全保障・経済安全保障の確保等をはじめとした我が国の重要政策の実現に寄与すること。
2. 我が国全体として目指すべき中長期的ビジョンを構想し、産学官で共有しながら、基礎的・基盤的研究開発から社会実装まで連携して取り組んでいく産学官連携の中核・結節点としての役割を強化していくこと。
3. NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等の更なる有効活用を図りながら、イノベーションハブ機能、研究資金配分機関としての機能、スタートアップ支援等の充実・強化を図り、民間企業等におけるイノベーションを支援すること。
4. 国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）第14条第1項第3号、第4号及び第5号に基づき、標準時通報、宇宙天気予報及び無線機器の較正の業務を継続的かつ安定的に実施すること。

NICT の評価軸等

Ⅲ. 1. 戦略的に推進すべき技術領域

項目	評価軸	指標
(1) AI・コミュニケーション (2) Beyond 5G (3) 量子情報通信 (4) サイバーセキュリティ	- 各領域において、各種国家戦略で示された我が国の重要政策の実現に寄与しているか。 - 各領域において、産学官連携の中核・結節点としての役割を果たしているか。	【評価指標】 - 各種国家戦略で示された関連する取組 - 各種国家戦略で示された取組の実行状況 - コンソーシアム等産学官連携の枠組の活動状況

Ⅲ. 2. 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発等

項目	評価軸	指標
(1) 電磁波先進技術分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。 - 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転や利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - グローバルな場での主導的役割 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転や利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - メディアへの掲載件数 - 共同研究件数 - 標準化や国内制度化の寄与件数

(2)革新的ネットワーク分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。 - 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転や利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - グローバルな場での主導的役割 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転や利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - メディアへの掲載件数 - 共同研究件数 - 標準化や国内制度化の寄与件数
(3)サイバーセキュリティ分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が最新のサイバーセキュリティ脅威に係る社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。 - 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。 - 国から委託を受けた事務	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転や利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - グローバルな場での主導的役割 - IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進に関する業務の実施状況 - 国家サイバー統括室等の外部ステークホルダーからの所見 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転や利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - メディアへの掲載件数 - 共同研究件数

	を確実に実施したか。 適切な情報保全を実施できているか。	- 標準化や国内制度化の寄与件数 - 演習の実施回数又は参加人数（「サイバーセキュリティに関する演習」の評価時に使用） - 構築した基盤環境の外部による利用回数又は利用者数（「サイバーセキュリティ産学官連携の推進」の評価時に使用） - 民間企業が開発した人材育成コンテンツ数（「サイバーセキュリティ産学官連携の推進」の評価時に使用） - IoT 機器の調査に基づく通知件数
(4)ユニバーサルコミュニケーション分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に貢献するものであるか。 - 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転や利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - グローバルな場での主導的役割 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転や利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - メディアへの掲載件数 - 共同研究件数 - 標準化や国内制度化の寄与件数
(5)フロンティアサイエンス分野	- 研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 - 研究開発等の取組・成果が社会課題・政策課題の解決につながるものであり、または、それらが社会的価値の創出に十分に	【評価指標】 - 具体的な研究開発成果 - 研究開発成果の移転や利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - グローバルな場での主導的役割 【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数

	貢献するものであるか。 研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。	- 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転や利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - メディアへの掲載件数 - 共同研究件数 - 標準化や国内制度化の寄与件数
--	--	--

Ⅲ. 3. イノベーションの基盤となる研究開発課題

項目	評価軸	指標
① レジリエント ICT 基盤技術	研究開発等の取組・成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。	【評価指標】 - 具体的な研究開発等の成果 - 研究開発成果の移転や利用の状況 - 共同研究や産学官連携の状況 - データベース等の研究開発成果の公表状況 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - グローバルな場での主導的役割
② Beyond 5G アーキテクチャ構成技術		
③ テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術		
④ グローバル量子セキュアネットワーク技術	研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。	【モニタリング指標】 - 査読付き論文数 - 招待講演数 - 論文の合計被引用数 - 研究開発成果の移転や利用に向けた活動件数（実施許諾件数等） - 報道発表や展示会出展等の取組件数 - メディアへの掲載件数 - 共同研究件数 - 標準化や国内制度化の寄与件数
⑤ Beyond 5G 時代のテストベッド構築技術		
⑥ 先端 ICT デバイス開発基盤技術		

Ⅲ. 4. 社会実装機能・外部連携機能等

項目	評価軸	指標
(1) 我が国発の技術の社会実装を促進するためのイノベーションハブ機能の強化	取組がイノベーションハブ機能の強化につながっているか。	【評価指標】 - イノベーションハブとしての活動状況 - 協創イノベーションテストベッドの整備・利用状況 (①) - テストベッドをはじめとした施設・設備・データ等の利用状況 (②) - プロジェクトの実施状況 (③) 【モニタリング指標】 - テストベッドをはじめとした施設・設備・データ等の利用件数 (うち、NICT 外での利用件数) (②) - プロジェクトの実施件数 (③)
(2) 研究資金配分機関としての機能の強化	取組が Beyond 5G の社会実装・海外展開につながっているか。	【評価指標】 - 各研究開発プログラムの支援状況 - 国際標準化や知的財産取得等の活動への支援状況 - 各研究開発プログラムに係る研究開発マネジメントの取組状況 【モニタリング指標】 - 標準化や国内制度化の寄与件数 - 国内外での特許出願（・登録）件数 - 各研究開発プログラムの採択件数 - 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおけるステージゲート評価において、着実に進捗していると認められたプロジェクト数の割合 - 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおいて採択された事業者の事業化に対する寄与度 - 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムにおける評価委員（※）のプログラムに対する評価 ※ 情報通信審議会 情報通信技術分科会 技術戦略委員会 革新的情報通信技術プロジェクトWG を併任

(3) NICT における研究開発成果の社会実装推進体制の強化	・取組が研究開発成果の社会実装につながっているか。	【評価指標】 - 共同研究や産学官連携等の活動状況 - 早期社会実装の実現状況 - 知的財産の取得と活用に関する活動状況 - NICT の研究開発成果を活用するスタートアップの支援状況 【モニタリング指標】 - 共同研究の件数 - 特許出願件数 - 知的財産の実施許諾契約件数 - NICT の研究開発成果を活用するスタートアップの設立件数
(4) 戦略的な標準化活動の推進	・取組が標準化につながっているか。	【評価指標】 - 標準や国内制度の成立寄与状況 - 産学官連携の中核・結節点としての活動状況 【モニタリング指標】 - 標準化や国内制度化の寄与件数 - 人材育成等の支援件数
(5) 積極的かつ戦略的な国際連携の推進	・取組が NICT における先進的な研究開発や研究開発成果の海外展開につながっているか。	【評価指標】 - 海外関係機関との国際連携の状況 - NICT の研究開発成果の海外展開に向けた活動状況 【モニタリング指標】 - 協力覚書の締結件数 - 国際共同研究プロジェクト等の件数
(6) 国土強靱化に向けた取組の推進	・取組が防災・減災、国土強靱化に係る社会実装や産学官連携につながっているか。	【評価指標】 - NICT の研究開発成果の国土強靱化への貢献状況 - 産学官連携等の活動状況
(7) ICT 人材育成の強化	・取組が新たな分野を切り拓くことのできる専門性の高い人材の育成につながっているか。	【評価指標】 - 人材育成プログラムの取組状況 - 人材交流等の取組状況 【モニタリング指標】 - 人材育成プログラムへの参加人数 - NICT の職員の大学院・大学での研究・教育活動

		への従事人数 ・国内外の研究者や大学院生等の受け入れ人数
(8) 研究支援業務・事業振興業務等	・取組が情報通信分野の研究支援や事業振興等につながっているか。	【評価指標】 ・地域発 ICT スタートアップ等の支援状況 ・情報バリアフリー環境の整備状況 ・研究交流の取組状況 【モニタリング指標】 ・地域発 ICT スタートアップの支援件数 ・情報バリアフリー環境整備のための事業に対する助成件数 ・海外研究者の招へい人数 ・国際研究集会の開催数

Ⅲ. 5. NICT 法第 14 条第 1 項第 3 号から第 5 号までの業務

項目	評価軸	指標
—	・業務が継続的かつ安定的に実施されているか。	【評価指標】 ・各業務の実施結果としての利用状況 【モニタリング指標】 ・各業務の実施状況